一般競争入札仕様書

1. 業務名称

大阪市北区社会福祉協議会発行の機関紙「北区社協だより」

デザイン・編集・印刷・新聞折込み業務委託

1. 履行期間

令和４年度　年3回発行

1. 発行目的

　 北区民に対し、北区社協の事業を分かりやすく広報すると共に、だれもが安心して暮らせるまちづくりを行うことができるよう、広く地域福祉情報を提供する。

４．業務内容

　 （１）構成・コピー・デザイン・イメージ指示によるイラスト・カット作成

　 （２）原稿の印字・レイアウト・校正

　 （３）印刷及びホームページ掲載用データの作成

　 （４）印刷物の北区内の新聞折込み（5大紙　読売・朝日・毎日・産経・日経）

５．規　　格

　 （１）発行回数　　 年3回

　 （２）頁数 　　4頁

　 （３）寸法・刷色　　　 タブロイド版（272㎜×406㎜）マットコートＤ57

　表裏4色印刷

６．製作部数

　　　総部数　55，000部　（折込み部数39，200部　　納品　15，800部）

　　　区社協納品は、15，800部とし、折り込み部数が増加した場合は、総印刷部数

を増やし印刷する。

　　　但し、折り込み部数は年間を通して変動します

７．業務の流れ

　 （１）原稿について

（ア）発行日の40日前を基本に本会が提供する。ただし事業実施の関係等で写真データ等の提供が校正段階に及ぶこともあり得る。

（イ）出稿する際には、面談し、当区社協から企画等を説明したうえで、

　　　　　 「Microsoft　word」「Microsoft　excel」等のデータをEメールにより送信、もしくはUSBにて提供する。ただし、データが存在しないなどの場合には、紙または現物で提供することがある。

（２）編集について

（ア）本会が提出した文字原稿を元に、全件の構図、タイトルデザイン・コピー、レイアウト、イラストなどを作成する。

（イ）変更・修正等がある場合は校正とあわせて変更を行う。

（ウ）本会が提出したデータに安易な誤字・脱字等があれば修正し報告する。

　 （３）校正について

　　 （ア）校正は原則として面談し、本会から校正内容等を説明したうえで、ゲラ朱書する。又はワード等をＥメールで送信することのより行う。

（イ）校正は原則として３回行うが、本会が必要とした場合には無制限に行う。

（ウ）校正の途中であっても、編集の都合上、区社協だよりのデザイン、レイアウト等を変更する場合がある。

（４）印刷・データ作成について

　（ア）校了後、区社協だよりの印刷をすること。

　（イ）納品日までに、北区社会福祉協議会ホームページへ区社協だよりを掲載するために、掲載用データをＰＤＦで作成すること。

　（５）納品について

　　 　発行日までに、北区社会福祉協議会からの配布用・ロビー設置用等として納品すること。但し4つ折で納品すること。

　（６）新聞折込みについて

発行日の朝刊の5大紙に折込みすること。

８．契約業者決定方法

　　　見積書と実績、課題の総合評価による。

　　（１）提 出 物　　①一般競争入札参加申込書

②見積書（貴社の社印を押印）

③過去の広報紙関係の発行物Ⅰ種１部

④課題制作物５部

　　（２）提出期限　　令和4年5月20日（金）午後1時

　　（３）決　　定　　大阪市北区社会福祉協議会において決定する。

　　（４）結果通知　　提出期限後１週間以内に可否をＦＡＸにて通知する。

９．契約金額の支払い

　　（１）契約価格は、区社協だよりの作成・印刷・新聞折込みに関する経費など、本業務に関する一切の経費を含めるものとする。

　　※但し折り込み部数が増加し、発行部数が変更になった場合は、その都度、本会へ報告した後、支払価格についても別途協議し、変更することとする。

　　（２）支払いは、銀行振込にて行う（振込手数料は業者負担）なお、締日・支払日等については、業者と別途協議する。

１０．作成物の著作権等

　　　本委託で生じる著作権については、大阪市北区社会福祉協議会に帰属する。また、

　　　 提出される企画案は、他において使用及び発表されていないものに限る。

１１．連絡先

　　　社会福祉法人大阪市北区社会福祉協議会

　　　　　住　所：大阪市北区神山町１５－１１

　　　　　電　話：０６－６３１３－５５６６

　　　　　FAX：０６－６３１３－２９２１

　　　　　E-mail： kitamail@osaka-kitakusyakyou.com

担　当：地域支援　重信